

様

新型コロナウイルス感染症対策  
に関する緊急要望



令和 2 年 5 月

島根県町村会



平素から町村行政の推進と本会の運営に対して格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、急速かつ広範囲にまん延し、住民生活と地域経済に甚大な影響が生じています。

県内町村では、未だに衛生資材が不足していることや、検査体制の充実、隣接県との情報共有、感染者の受入可能な病院が限られていることなどの課題があることから、住民の間には大きな不安が残っています。

また、県内町村を取り巻く経済情勢も極めて厳しく、地域の中小企業・個人事業者が、現下の難局を乗り越えるため、町村独自に協力金を支給するなど、様々な取組を行っています。

さらに、新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのか先が見えない中で、県内町村が広範囲にわたる多くの取組を実施していくためには、安定的な財源確保が不可欠です。

つきましては、県内町村のこうした厳しい実情をご賢察いただき、下記事項について早急に対応していただきますようお願い申し上げます。

## 記

### **I 県への要望**

#### 1. 医療関係

##### (1) 広域的な情報提供体制の整備

県内町村の多くは、中国5県の県境に位置し、住民は隣接する他県の市町と日常生活圏域を同じくしている。

今回、そうした隣接市町において新型コロナウイルス感染症患者が発生したが、情報収集の手段が限られていたため、住民の不安は非常に大きかった。

また、他県の市町や施設では、発生時の対応や感染防止に向けたマニュアル等が作成されていると思われるが、当該市町や施設からの情報も得にくい状況にある。

このため、感染症対策を所管される県間において県境を越えた広域的な情報共有を行い、市町及び施設での対策強化に向けた情報提供や必要な指針作成を検討していただきたい。

## **(2) へき地医療機関での感染者発生時の支援**

中山間地域や離島等の医療体制が脆弱な町村においては、新型コロナウイルス感染患者の受入増加や院内感染により、地域医療全体の機能が著しく低下することが予想される。

こうした状況が生じた場合に備え、代替医師の派遣など、必要な支援体制を講じていただきたい。

## **(3) 県西部における宿泊療養施設及び体制の確保**

介護や見守りが必要な軽症者を抱えた家族等が、自宅療養ではなく、安心して施設入所を選択できるよう、日常生活圏域に近い県西部にも宿泊療養施設を確保していただきたい。

また、施設入所を促進するため、医療スタッフだけでなく介護等生活支援が可能なスタッフの増配や、インターネットを活用した家族との面会可能なシステムを構築していただきたい。

## **(4) 交通弱者の移動手段確保**

町村職員が、PCR検査や宿泊療養施設等からの帰宅時に交通弱者を搬送する場合には、搬送車両の整備や、スタッフの感染予防措置及び搬送住民の陰性確定までの宿泊待機等に対する財政支援策を講じていただきたい。

また、救急搬送ひっ迫の懸念が少ない地域では、感染が疑われる住民の搬送を感染予防に精通する救急隊員が行うことも検討していただきたい。

## **(5) 離島地域における感染者発症時の対応**

### **①検体の空路輸送と24時間検査体制の構築**

地理的条件から陸路輸送が困難であるため、ヘリコプターによる輸送体制を確保していただきたい。

また、疑似症患者の陰陽性を一刻も早く確定させるため、輸送時間にかかわらず、迅速に検査を実施していただきたい。

### **②島根県防災ヘリコプター以外の感染者空路搬送体制の構築**

防災ヘリ整備期間中等には搬送ができないことや、また、防災ヘリによる搬送は日中に限定されていることから、防災ヘリ以外の空路搬送体制も構築していただきたい。

### **③船舶による、本土間、島間の感染者海上搬送体制の構築**

悪天候により空路搬送が不可となる場合や、ヘリコプターでは一度に搬送できない場合、重症患者の搬送にあたって必要資機材等がヘリコプターには搬入できない場合などのため、海上輸送体制も構築していただきたい。

## **2. 公共交通機関の維持に対する支援**

住民の生活路線である航路、航空路、路線バス等も新型コロナウイルス感染拡大により大きな打撃を受けていることから、今後、運行事業者の経営難等により、更なる減便や撤退が起きないように必要な支援策を検討していただきたい。

## **3. 観光業をはじめとした地域経済に対する支援**

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな打撃を受けた観光・運輸・飲食業等を営む事業者への支援策、また、新型コロナウイルス終息時において、早期に事業者の経営を安定させるための支援策を検討していただきたい。

#### 4. 学校給食調理施設の他用途利用

病院や入所型福祉施設でクラスター等が発生し、入所者への食事提供が困難になった場合には、学校給食調理施設やスタッフによる児童生徒以外の給食調理や施設への搬入など、柔軟な運用が可能となるよう検討していただきたい。

## II 国への要望

以下の事項について国に対し強力に働きかけていただきたい。

### 1. 中小企業・個人事業者への支援強化

中小企業庁では、中小企業・個人事業者に対し「持続化給付金」を支給できるよう予算措置されたところであるが、新型コロナウイルスの感染拡大は想定以上に長引くことが懸念され「いつ収束するのか」先が見えない状況である。

それぞれの事業者がこの難局を乗り越えるためには、継続的な支援が必要であることから「持続化給付金」等の拡充や更なる支援策を講じること。

### 2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額

県内町村では、地域の実情に応じて感染拡大防止のため、独自に各種施策を実施しているが、更なる支援が必要であることから、その財源である臨時交付金を大幅に増額するとともに、各自治体が柔軟に活用できる制度とすること。

また、公民館等への行政庁舎の分散化と、災害時における避難場所の確保を両立させることは、今後も必要と考えられるため、施設整備やプレハブ庁舎の設置等、抜本的な財政支援策を講じること。

### 3. へき地医療機関への財政支援

県内町村においては、感染症指定医療機関以外の公的病院でも、防護資材の購入、診療や入院の制限など、様々な対策を講じており、それによる経費の増加や診療収入の減少のため、経営状況の更なる悪化が懸念される。

こうした医療機関に対し、財政負担を軽減するため、交付税措置など必要な財政支援策を講じること。

### 4. 医療従事者が安心して働ける環境整備

医療従事者は、院内感染等のリスクの中で、地域医療を守るため懸命に医療を継続している。

一方で、いわれのない偏見や差別の事例が報道されており、医療従事者の精神的負担や離職、さらに、医療崩壊を招くリスクも懸念される。

医療従事者の果たす困難で重要な役割に対し、住民の理解と協力がより一層進むよう、政府広報の強化など、医療従事者が安心して働ける環境づくりを行うこと。

### 5. 国庫補助事業等の繰越や、各種計画期間の延長、自治体業務の削減

今年度の実施が困難、又は先送りを検討せざるを得ない国庫補助事業等については、繰越に向けた措置を講じること。

また、見直しを要する計画についても、期間延長や策定時期の先送り等、柔軟な対応を行うこと。

様々な調査についても、市町村を介さない調査体制に改めるなど、コロナ対策にあたる基礎自治体の業務削減につながる措置を検討すること。

令和2年5月27日

島根県町村会長 下 森 博 之